

令和5年度 公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：令和5年11月15日(水) 13:30～15:30

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：山中会長、栗飯原委員、奥嶋委員、上月委員、後藤委員、近藤委員、千崎委員

【再評価番号1 鳴門公園線 土佐泊浦～三ツ石工区】

(奥嶋委員)

部分供用の段階で中止するよりも、全体の事業としても完成させたほうが便益としては高いのか。

(道路整備課)

部分供用時の便益は出してはいない。

(奥嶋委員)

部分供用がある場合、その時点の便益の算定をしておくべきである。

(山中委員)

便益算定に用いる将来交通量は、一定値で計算しているのか、段階的に増えていく想定なのか。段階段階で将来交通量の算定を行うべきである。

(近藤委員)

用地難航箇所(境界未確定地)について任意交渉中のことだが、令和17年度で完成できるのか。工期が伸びると人件費の高騰や便益の低下などB/Cに影響するため、効率的に事業を進めてもらいたい。

(道路整備課)

今年度に入り、新たに数名と契約を締結。残る用地についても、引き続き交渉を進めるとともに筆界特定制度等の活用も検討し、用地取得に努めて参る。

(山中委員)

付帯意見ではないが、各段階でのB/Cや整備効果の確認をしながら事業を進めることをお願いしたい。

【再評価番号3 一般国道193号 海川谷工区】

(近藤委員)

事業計画の変更により、前回時点の事業計画で見込んでいた走行時間短縮効果はどれぐらい減少したのか。

(道路整備課)

走行時間短縮効果の具体的な数値は持ち合わせていないが、本工区の奥には集落がないものの、杉の搬出のルートとなっている。しかし事前通行規制となる区間があることから、時間短縮よりも安全・安心の確保が求められており、計画変更により、まずは安全・安心の確保を進めて参りたい。

(山中委員)

計画変更前のB/Cは。

(道路整備課)

前回評価時のB/Cは1.0。今後、交通量の減少や工事費の増加傾向等により、便益が費用を下回ると推測している。

(近藤委員)

事業計画の変更について、関係者や地元自治体、利用者にはしっかりと御理解いただけるような説明に努めていただきたい。

【再評価番号4 都市計画道路 東吉野町北沖洲線】

(上月委員)

用地の進捗状況は。

(都市計画課)

共有水路等の用地取得交渉を進めているところ。共有水路の用地取得により、残る金沢排水機場の移転が可能となるため、用地交渉に注力している。

(上月委員)

前回評価時点からの進展は。

(都市計画課)

前は数名の不同意により境界が決まらなかったが、現在は全体で境界が画定している。また、移転と併せて機能強化が計画されている金沢排水機場について、所有者である徳島市の協力体制が整っており、地域の多くの方から早期完成を望む声もあり、前回評価時と比較して、関係者が非常に前向きになったと考えている。

(山中委員)

本事業については「継続」ということで最後までやりきって頂くということで、お願いしたい。附帯意見はなしということで進めたい。

【再評価番号8 勝浦川】

(近藤委員)

残事業費が大きな理由は、完成に向けどのような事業が残っているのか。

(河川整備課)

川幅100mを超える農業用取水堰を改築する必要があり、この事業費を見込んでいる。管理者との調整が必要であり、改築工法について検討しているところ。

(奥嶋委員)

便益と費用の算定は全体事業のみに対して行っているのか。

(河川整備課)

全体事業と残事業の両方の算定を行い投資効果を検証している。

(奥嶋委員)

近年、気候変動により大雨が頻繁化するなか、本事業においてそういった想定がなされているのか。

(河川整備課)

気候変動について、今後検討していく必要はあるが、まずは現計画の整備をしっかりと進めていく。整備の水準を上げるのは次の段階と考えている。

(上月委員)

貨幣価値に表れない整備効果の「想定死者数」について、防災事業では計上するが、便益に含めないのか。

(河川整備課)

河川事業は「治水経済調査マニュアル(案)」や「水害の被害指標分析の手引き」に基づき算定しており、計上されていない。

(上月委員)

マニュアルにないからということだが、こういった指標は入れるべきだと考えている。

(山中委員)

便益算定において、実際は堤防が切れる場所によって浸水する場所も違って来るが、河川事業では流域全域が浸水することを想定しており、施設の被害額も大きくなる。上月先生のおっしゃるとおり、死者数を反映し、様々なケースで計算し最大値を取るなどした方がいいのかもしれないが。

【再評価番号9 立江川】

(近藤委員)

今回、事業費が大幅に増えた理由は。

(河川整備課)

事業費が増えた主な理由は、橋梁や樋門の基準書の改訂や、周辺環境への影響を極力抑えた橋梁形式への変更、橋梁架替に長期間要することに対する安全対策の追加などである。

【再評価番号12 今津坂野海岸】

(奥嶋委員)

被害算定額に、10年に1回の確率での想定被害が記載されているが、侵食の被害が10年に1回ぐらいは起こるという意味か。

(河川整備課)

波浪の高さ10年に1回の確率で越波する部分があり、それらを見込んだ浸水域を評価した結果であり、被害が発生する可能性はある。

(上月委員)

今後の養浜計画は。

(河川整備課)

令和3年に他工事で発生した砂を本海岸に持って来ていただいた。今後も他工事から受け入れるなど随時必要な分を受け入れたいと考えている。

(上月委員)

トンネル工事で発生する土砂も入れるのか。

(河川整備課)

トンネル発生土砂は岩が多く、粒度等の条件に合うものでないと受け入れは難しいと考えている。

【再評価番号17 中尾地すべり防止区域】

(山中委員)

B/Cは、事業単位(4ブロックの合計)で算定しているのか。ブロック毎のB/Cは算定していないのか。

(砂防・気候防災課)

事業単位(4ブロックの合計)で算定しており、ブロック毎に算定はしていない。

(山中委員)

便益はブロック毎に違うと思われる。便益のうち人的被害軽減効果がほとんどを占めているが、人家のあるところから優先的に対策していくのか。

(砂防・気候防災課)

人家の戸数といった便益だけでなく、地すべり変動があるブロックが優先度が高いと考えている。

(山中委員)

高齢化も進む中、保全対象となる人家の減少などの人口動態について、事業化や優先度の検討にあたり想定しているのか。

(砂防・気候防災課)

もともと人家戸数が少ないので、想定していない。

(山中委員)

特に今回の事業は人的被害軽減効果による便益が大きいため、保全対象となる地区の人口動態の検討も重要である。

(千崎委員)

全体事業B/Cが1.1、残事業B/Cが1.9となっているが、既に実施済の部分のB/Cが低いということか。

(砂防・気候防災課)

例えば、一つのブロックで全ての対策が概成しないと効果が発現しない場合もあるため、今残っている部分の価値が高いように見えるが、一概にそういうわけではない。

(山中委員)

残っている部分の便益が高いのであれば、そちらを重点的に対策した方がいいと思うし、ブロックを概成させないと効果が発現しないのであれば、まず現在実施しているAブロックを完了させることの効果が高いということだと思う。今回の場合、Aブロックを完了させることの効果が高いということか。

(砂防・気候防災課)

Aブロックについて黒い部分が施工済みで、現在赤い部分の対策を行っている。こちらの対策が概成すると、Aブロックの便益が一気に発生する。CブロックやBブロックに人家などが比較的多くあり、そちらの方が便益は大きい。

(山中委員)

残事業が多く、未対策のブロックや保全対象人家が多く残っている。現在実施しているブロックの保全対象が1戸で、他ブロックで5戸残っており、そちらの便益のほうが高いのではないか。先ほどのブロック毎のB/Cの話とも繋がってくるが、現時点での便益と残事業の便益はどのような算定をしているのか。

(砂防・気候防災課)

ブロックごとに便益の計算をしておらず、事業全体で便益を算定しているため、残事業も、全体からの按分により算定している。

(山中委員)

現在は便益が出てない、守れていない状態で、残事業が概成して初めて全体の便益が生じるという考え方でよいか。今回の場合、実際はAブロックが概成すればその分の便益が発生するという事か。

(砂防・気候防災課)

そのとおり。

(奥嶋委員)

以前、地すべり対策において、追加の対策が必要になる可能性があると同ったが、現段階でそういったケースを考慮しているのか。費用の想定も確率的に検討した方がいいのではないか。

(砂防・気候防災課)

現在の計画では想定していない。新たな地すべりブロックの追加や対策工の追加が生じる場合は、その時点でB/Cの検証等を行い、事業評価委員会に計り審議していただくことになる。

(奥嶋委員)

マニュアルにも記載はないと思うので、今回の評価にどうこう言うつもりはないが、そのような事例がよくあるのであれば検討する必要もあると感じた。

(山中委員)

地すべりによる道路や公共施設、河川への被害を考えるとかなり重要度が高く、また長期的に対策を行っていくべきであるが、保全対象が人家だけであれば、地元の方々の要望が高いことはわかるが、移転した方が早いという議論もある。集落や公共施設が保全対象となっている場合は、当然現存していく可能性はあると思うが。そういったところも考慮したうえで事業を進めていただきたい。

(上月委員)

地すべり対策について、農林水産部の事業で2種類あり、県土整備部で1種類の事業があり、この3種類の違いがわからないので、事業評価手法が一緒なのか違うのか、整理していただきたい。

(近藤委員)

地すべり対策は、地すべり変動の様子を見ながら対策の追加等検討しているとのことだが、事業単位をどう設定しているのか。事業費や工期、対策の進め方など、県民に丁寧な説明ができるようお願いしたい。

(山中委員)

ブロック増やして増額するのは、場所や保全対象が違うブロックの議論となっているので、別の事業と感じてしまう。どのようにこの事業、4ブロックの関連性というのを見るのか。

(砂防・気候防災課)

地すべり防止区域が指定されている一定の区域内で事業をしている。

(山中委員)

地すべり防止区域はどのようなロジックで範囲を指定しているのか。地形やコミュニティなど一体性を示す議論が必要。

(上月委員)

一般の方に分かるよう、丁寧な説明を行えるよう整理していただきたい。

(山中委員)

今回はブロック毎に守るべき対象が違うところがあるので、ブロック毎に議論してもいいのではないかと。今回のBブロックとCブロックのようにどちらかが崩れても同じ保全人家に影響があるとか、あるいは道路が繋がっている一連の区間はどこが途絶しても困る、という計画論があるのではないかと思うので、前提となる区域を決める時のロジックをもう一度確認いただきたい。どう一体性を持って議論するのかというところ。また場合によっては、保全対象が違う場合のブロック毎の評価。緊急度は重要な評価視点だと思うが、一つ一つのB/Cの議論もあり得るのではないかと。この二点を宿題という形でお願いしたい。

砂防事業について、県の対応方針はすべての事業について「継続」ということで、付帯意見はなしでお願いしたい。